

四日市港管理組合公報

第1148号

令和8年3月27日

金曜日

目次

公 告

○四日市港港湾計画の変更の概要

(建設課) 2

公 告

港湾法（昭和25年法律第218号）第3条の3第11項の規定に基づき、四日市港港湾計画の変更の概要を次のとおり公告します。

令和8年3月27日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 一見 勝之

1 港湾計画の変更の概要

令和6年12月11日付け四日市港管理組合公報第1124号により、その概要を公告した四日市港港湾計画について、変更した事項は次のとおりです。

(1) 埠頭計画

1) 公共埠頭計画

霞ヶ浦地区

水深14～15m 岸壁1バース 延長350m（コンテナ船用）〔既定計画〕W82

水深14m 岸壁2バース 延長660m

（うち1バース工事中）（コンテナ船用）〔既設〕W80～W81

埠頭用地 44ha（うち19ha既設、9ha工事中）（荷捌施設用地及び保管施設用地）
〔既定計画の変更計画〕

水深16m 岸壁1バース 延長310m〔既定計画〕W22

水深14m 岸壁1バース 延長280m〔既定計画〕W23

水深12m 岸壁4バース 延長980m〔既設〕W24～W27

水深7.5m 岸壁6バース 延長780m（うち5バース既設）

〔既定計画〕W60～W63、W74、W75

水深5.5m 岸壁7バース 延長630m〔既設〕W37～W41、W43、W44

埠頭用地 83ha（荷捌施設用地及び保管施設用地）

（うち80ha既設）〔既設・既定計画の変更計画〕

水深4.5m 岸壁1バース 延長60m〔廃止〕

四日市地区

水深12m 岸壁1バース 延長245m〔既設〕W13

水深10m 岸壁3バース 延長665m〔既設〕W11、W14、W15

水深7.5m 岸壁1バース 延長125m〔既設〕W7

水深5.5m 岸壁1バース 延長90m〔既設の変更計画〕W17

埠頭用地 19ha（荷捌施設用地及び保管施設用地）〔既設〕

2) 危険物取扱施設計画

天カ須賀地区

水深5.5m ドルフィン1バース（専用）〔既定計画の変更計画〕

四日市地区

水深5m ドルフィン1バース（専用）〔撤去〕

塩浜地区

水深18m シーバース1バース 半径300m（専用）〔撤去〕

水深12m 岸壁1バース 延長230m（専用）〔廃止〕

3) 専用埠頭計画

四日市地区

水深3m 物揚場 延長18m（専用）〔廃止〕

塩浜地区

水深3.5m ドルフィン1バース(専用)[撤去]

(2)水域施設計画

1)泊地

霞ヶ浦地区

水深16m 面積2ha[既定計画]
水深14～15m 面積3ha[既定計画の変更計画]
水深14m 面積2ha[既定計画の変更計画]
水深14m 面積1ha[既定計画]
水深7.5m 面積1ha[既定計画]

2)航路・泊地

天カ須賀地区

水深5.5m[既定計画の変更計画]

霞ヶ浦地区

水深16m 面積41ha[既定計画]
水深14～15m 面積17ha [既定計画の変更計画]
水深14m[既定計画の変更計画]
水深11.5m 面積1ha[既定計画]
水深8m 面積29ha[既定計画]
水深7.5m 面積26ha[既定計画]

(3)外郭施設計画

1)防波堤

霞ヶ浦地区

霞ヶ浦北防波堤 延長1,636m(うち410m既設)[既定計画の変更計画]
霞ヶ浦南防波堤 延長614m[既定計画の変更計画]

(4)小型船だまり計画

川越地区

川越船だまり

小型栈橋 1基[新規計画]

天カ須賀地区・富双地区

富洲原運河船だまり

小型栈橋 4基[新規計画]

富双船だまり

岸壁 水深5m 延長123m[既設]
物揚場 水深2m～4m 延長239m[既設]
物揚場 水深2m 延長92m[既設]
船揚場 延長16m[既定計画]
埠頭用地 2ha[既設]
防波堤 延長770m[廃止]
小型栈橋 15基[廃止]
埠頭用地 1ha(船舶役務施設用地)[廃止]
物揚場 水深2m 延長83m[廃止]

浜園地区

浜園船だまり

岸壁 水深4.5m 延長600m[既設]
埠頭用地 4ha[既設の変更計画]

富田港船だまり

物揚場 水深1m 延長124m[既設]

小型栈橋 1基[新規計画]

埠頭用地 1ha[既設]

物揚場 水深1m 延長50m[廃止]

霞ヶ浦地区

霞南船だまり

水深4.5m 岸壁6バース 延長360m[既設の変更計画]

小型栈橋 2基[新規計画]

四日市地区

千歳運河船だまり

物揚場 水深2.4m 延長1,120m[既設の変更計画]

埠頭用地 1ha[既設の変更計画]

物揚場 水深2.4m 延長300m[廃止]

物揚場 水深2.4m 延長1,134m[廃止]

(5) マリーナ計画

天カ須賀地区

民間マリーナ

小型栈橋 4基(既設)[新規計画]

(6) 臨港交通施設計画

1) 道路

霞ヶ浦地区

臨港道路霞北1号幹線[既定計画の変更計画]

起点 霞ヶ浦地区北埠頭

終点 臨港道路霞4号幹線 2～4車線

霞ヶ浦地区・四日市地区

臨港道路霞・四日市線[新規計画]

起点 臨港道路霞4号幹線

終点 国道164号 4車線

臨港道路霞4号幹線[既定計画]

起点 霞ヶ浦地区南埠頭

終点 町道川越中央線 4車線(2車線の暫定供用中)

塩浜地区

臨港道路塩浜線[新規計画]

起点 塩浜地区

終点 石原地区 2車線

(7) 港湾の環境の整備及び保全

1) 自然的環境を保全する区域

朝明地区において「自然的環境を保全する区域」を定める。

2) 良好な景観を形成する区域

四日市地区において「良好な景観を形成する区域」を定める。[既定計画]

(8) 廃棄物処理計画

霞ヶ浦地区

海面処分用地 15ha[新規計画]

(9) 港湾環境整備施設計画

霞ヶ浦地区

緑地 11ha [既定計画の変更計画]

緑地 7ha [既定計画]

緑地 10ha [既設の変更計画]

四日市地区

緑地 1ha [既定計画の変更計画]

緑地 7ha [既定計画]

(10) 土地造成及び土地利用計画

1) 土地造成計画

(単位:ha)

地区名 \ 用途	埠頭 用地	港湾 関連 用地	交流 厚生 用地	工業 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	緑地	海面 処分 用地	合計
霞ヶ浦地区	(18) 18	(18) 18				(1) 1	(15) 15	(15) 15	(67) 67
四日市地区	(1) 1	(6) 6					(1) 1		(7) 7
合 計	(18) 18	(24) 24				(1) 1	(15) 15	(15) 15	(74) 74

注1) ()内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用で内数である。

注2) 端数処理のため内訳の和は必ずしも合計とはならない。

2) 土地利用計画

(単位:ha)

用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	交流 厚生 用地	工業 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	緑地	海面 処分 用地	合計
川越 地区				(120) 120		(2) 2			(122) 122
朝明 地区						(1) 1			(1) 1
天力須賀 地区				(20) 20			(0) 3		(20) 23
富双 地区	(2) 2	(7) 7				(2) 2	(10) 10		(20) 20
浜園 地区	(4) 4						(4) 4		(8) 8
霞ヶ浦 地区	(127) 127	(66) 66		(253) 253		(24) 24	(30) 51	(15) 15	(516) 537
四日市 地区	(22) 22	(35) 35		(141) 141		(10) 10	(8) 10		(214) 217
塩浜 地区				(395) 395		(1) 1			(395) 395
石原 地区				(78) 78			(8) 8		(86) 86
磯津 地区									(0) 0
楠地区					(10) 10				(10) 10
合 計	(155) 155	(108) 108	(0) 0	(1,007) 1,007	(10) 10	(39) 39	(59) 86	(15) 15	(1,393) 1,420

注1) ()内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用で内数である。

注2) 端数処理のため内訳の和は必ずしも合計とはならない。

(11) 効率的な運営を特に促進する区域

霞ヶ浦地区(北埠頭)

水深14～15m 岸壁1バース 延長350m(コンテナ船用)[既定計画]W82
水深14m 岸壁2バース 延長660m(うち1バース工事中)
(コンテナ船用)[既設]W80～W81
埠頭用地 44ha(うち19ha既設、9ha工事中)[既定計画の変更計画]

(12) 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

霞ヶ浦地区

第三航路 水深16m 幅員450m[既定計画]
泊地 水深16m 面積2ha[既定計画]
泊地 水深14～15m 面積3ha[既定計画の変更計画]
泊地 水深14m 面積2ha[既定計画の変更計画]
泊地 水深14m 面積1ha[既定計画]
航路・泊地 水深16m 面積41ha[既定計画]
航路・泊地 水深14～15m 面積17ha[既定計画の変更計画]

(北埠頭)

水深14～15m 岸壁1バース 延長350m(コンテナ船用)[既定計画]W82

(南埠頭)

水深16m 岸壁1バース 延長310m[既定計画]W22
水深14m 岸壁1バース 延長280m[既定計画]W23
臨港道路霞北1号幹線[既定計画の変更計画]
起点 霞ヶ浦地区北埠頭
終点 臨港道路霞4号幹線 2～4車線
臨港道路霞・四日市線[新規計画]
起点 臨港道路霞4号幹線
終点 国道164号 4車線

(13) 大規模地震対策施設計画

1) 緊急物資輸送の拠点として機能するために必要な施設

霞ヶ浦地区

水深14m 岸壁1バース 延長280m[既定計画]W23
埠頭用地 1ha[既設]
道路
臨港道路霞1号幹線[既設]
起点 霞ヶ浦地区南埠頭 終点 国道23号 4車線

四日市地区

水深10m 岸壁1バース 延長245m[既設]W15
埠頭用地 1ha[既設]
道路
臨港道路千歳4号幹線[既定計画]
起点 四日市地区第1埠頭 終点 国道164号 2車線

2) 幹線貨物輸送の拠点として機能するために必要な施設

霞ヶ浦地区(北埠頭)

水深14m～15m 岸壁1バース 延長350m(コンテナ船用)
[既定計画の変更計画]W82
水深14m 岸壁2バース 延長660m(うち1バース工事中)
(コンテナ船用)[既設]W80・W81
埠頭用地 44ha(うち19ha既設、9ha工事中)[既定計画の変更計画]
道路

臨港道路霞北1号幹線[既定計画の変更計画]

起点 霞ヶ浦地区北埠頭 終点 臨港道路霞4号幹線 2～4車線

臨港道路霞4号幹線[既設]

起点 臨港道路霞北1号幹線 終点 臨港道路霞1号幹線 2～4車線

臨港道路霞1号幹線[既設]

起点 臨港道路霞4号幹線 終点 国道23号 4車線

(14)利用形態の見直しの検討が必要な区域

霞ヶ浦地区及び石原地区において、土地利用の見直しが必要であることから、「利用形態の見直しの検討が必要な区域」を設定する。

(15)物資補給等のための施設

霞ヶ浦地区

水深4.5m 岸壁4バース 延長300m[既設の変更計画]W70～73

四日市地区

水深5.5m 岸壁1バース 延長100m[既設の変更計画]W1

水深5.5m 岸壁1バース 延長120m[既設]W10

水深5m 岸壁1バース 延長140m[既設]W12

水深7.5m 岸壁1バース 延長138m[既設]W16

水深5.5m 岸壁1バース 延長90m[既設の変更計画]W18

水深5m 岸壁1バース 延長110m[既設]W19

2 港湾計画の縦覧の場所

四日市市霞二丁目1番地の1 四日市港管理組合経営企画部建設課

発行 四日市港管理組合

三重県四日市市霞二丁目1-1

四日市港管理組合経営企画部総務課

電話 059-366-7006

四日市港管理組合公報は、四日市港管理組合ホームページにも掲載しています。

<https://www.yokkaichi-port.or.jp>
